

実態調査の概要

1. 調査目的

この調査は、高山市内における事業所の労働条件等の実態を把握し、行政上の基礎資料を得ることを目的としている。

2. 調査対象

建設業、製造業、情報通信・運輸業、卸売・小売業、金融・保険業、飲食業、宿泊業、医療・福祉、サービス業、その他の事業所のうちから無作為に抽出した690事業所

3. 調査項目

- | | |
|---|------------------------------------|
| ☐ 事業所の業種、規模 | ☐ 休暇制度 |
| ☐ 従業員数 | ☐ 育児・介護休業制度 |
| ☐ 雇用状況
(障がい者、外国人、中途採用) | ☐ 女性の労働環境 |
| ☐ 就業規則 | ☐ パートタイマー関係 |
| ☐ 労働組合 | ・雇用条件 |
| ☐ 社会・労働保険 | ・就業規則 |
| ☐ 定年制 | ・社会・労働保険 |
| ☐ 賃金 | ・労働時間 |
| ☐ 労働時間 | ・賃金 |
| ☐ 雇用調整 | ☐ 次世代育成支援対策推進法 |

4. 調査期間

平成22年2月26日 ～ 平成22年3月19日

5. 調査基準日

平成21年7月1日現在。なお、設問により基準日が異なっている場合がある。

6. 調査方法

郵送によるアンケート調査法により実施

7. 調査票の回収状況

回収数 261 事業所 (回収率 37.8%)

8. 集 計

高山市商工観光部商工課

9. 用語の定義

- 所定内賃金 : 基本給、職能給、各種手当。なお、通勤手当は除く。
- 所定外賃金 : 残業、休日出勤手当等所定外の労働に関する賃金
- 短時間勤務制度 : 所定労働時間を短縮する制度
- フレックスタイム制 : 所定労働時間はそのまま、労使協定内で時間を自由に設定すること。
- 始業・終業時刻の繰上げ、繰下げ : 所定労働時間はそのまま、事業主が決めたいくつかの時間の中から繰上げ等を設定すること。

10. 注意事項

各数値は小数点第2位以下四捨五入として表示しており、それぞれの割合を足し上げても100%とならないことがある。

集計された数値が「0」の場合、単位のみが表示となり、また、無回答や計算元の値が「0」であった場合には数値が表示されない。